香芝市告示第１号

香芝市内において、広告物を表示し、又は広告物を掲出する物件を設置してはならない地域、場所及び物件に掲出されていた広告物は別紙のとおり屋外広告物法第７条第４項及び同法第８条第１項に基づき、除却し保管しています。所有者等の方は至急引き取りに来て下さい。

尚、引き取りのない場合は、屋外広告物法第８条第４項の規定に基づき、当該広告物を廃棄します。

平成２２年１月５日

香芝市長　　梅　田　善　久

１．引取期間　　公示の日から二週間（屋外広告物法第８条第３項第１号に規定する広告物については二日間）

２．引取方法　　引き取り人がその広告物又は掲出物件の返還を受けるべき所有者等であることが確認できるものを掲示し、受領書及び誓約書と引き換えに返還する。

３．引取時間　　午前９時から午後５時（土・日・祝日を除く）

４．連 絡 先　　香芝市役所　都市整備部　都市計画課
TEL０７４５－７６－２００１（内線２０４）

整理番号	名　　称	種類	数量	設　置　場　所	除却日	保管日	保管場所
21-207	HOTEL　ウォーターゲート	はり札	12	下田、今泉、北今市、平野	H21.12.14	H21.12.14	下田倉庫
21-208	理創住販(有)	はり札	4	旭ヶ丘	H21.12.14	H21.12.14	下田倉庫
21-209	豊富住建	立看板	1	旭ヶ丘	H21.12.14	H21.12.14	下田倉庫
21-210	関西ハウジング	はり札	3	旭ヶ丘	H21.12.28	H21.12.28	下田倉庫
21-211	HOTEL　ウォーターゲート	はり札	4	今泉	H21.12.28	H21.12.28	下田倉庫
21-212	理創住販(有)	はり札	1	今泉	H21.12.28	H21.12.28	下田倉庫
21-213	ベリーハウス	はり札	1	上中	H21.12.28	H21.12.28	下田倉庫
21-214	賃貸の店	はり札	2	上中	H21.12.28	H21.12.28	下田倉庫
21-215	豊富住建	立看板	7	旭ヶ丘	H21.12.28	H21.12.28	下田倉庫

香芝市告示第２号

近鉄五位堂駅、近鉄関屋駅、近鉄下田駅、ＪＲ志都美駅及びＪＲ香芝駅の各自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車及び原動機付自転車は、次のとおり香芝市自転車等の放置防止に関する条例第９条により、撤去し保管しています。所有者の方は、至急引取りに来て下さい。

なお、引取りのない場合は、同条例第１０条第３項の規定に基づき、当該自転車等を処分します。

平成２２年１月７日

香芝市長　梅　田　善　久

１	撤去理由	香芝市自転車等の放置防止に関する条例
２	撤去年月日	平成２２年１月７日
３	撤去対象区域	近鉄五位堂駅、近鉄関屋駅、近鉄下田駅、ＪＲ志都美駅及びＪＲ香芝駅の各自転車等放置禁止区域内
４	保管場所	香芝市自転車等保管所
５	引取期間	撤去日より６０日間 ただし、１２月２９日から１月３日までは除く。
６	引取時間	午前９時から午後５時まで
７	持参物	自転車等の鍵、印鑑、移動・保管費及び引取人の住所・氏名が確認できるもの（運転免許証、学生証等）
８	連絡先	香芝市役所総務部地域安全課（ＴＥＬ　７６－２００１） 香芝市自転車等保管所（ＴＥＬ　７９－５５５０）

香芝市告示第 3 号

平成 21 年度国民健康保険料第4期分督促状を郵送すべきところ、その送達を受けるべき者の住所等が不明のため送達することができないので国民健康保険法第78条及び地方税法第20条の2の規定により公示送達します。

なお、この公示送達に係る関係書類は、当市保険医療課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申し出があればいつでも交付します。

平成 22 年　1 月　12　日

香芝市長　梅　田　善　久

送達を受けるべき者　　略

(注) 地方税法第20条の2の規定により公示送達をした日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなす。

香芝市告示第４号

地方自治法第２３１条の３第１項の規定により、平成２１年度介護保険料第５期督促状を郵送すべきところ、その送達を受けるべき者の所在等が不明のため送達することができないので、地方税法第２０条の２第２項の規定により次のとおり公示送達します。この公示送達に係る関係書類は当市介護福祉課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申し出があればいつでも交付します。

また、地方税法第２０条の２第３項の規定により掲示を始めた日から起算して７日を経過したときに書類の送達があったものとみなします。

平成２２年１月１３日

香芝市長　梅　田　善　久

送達を受けるべき者　　略

香芝市告示第５号

近鉄五位堂駅、近鉄下田駅、近鉄二上駅、ＪＲ志都美駅及びＪＲ香芝駅の各自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車及び原動機付自転車は、次のとおり香芝市自転車等の放置防止に関する条例第９条により、撤去し保管しています。所有者の方は、至急引取りに来て下さい。

なお、引取りのない場合は、同条例第１０条第３項の規定に基づき、当該自転車等を処分します。

平成２２年１月１５日

香芝市長　梅　田　善　久

１	撤去理由	香芝市自転車等の放置防止に関する条例
２	撤去年月日	平成２２年１月１５日
３	撤去対象区域	近鉄五位堂駅、近鉄下田駅、近鉄二上駅、ＪＲ志都美駅及びＪＲ香芝駅の各自転車等放置禁止区域内
４	保管場所	香芝市自転車等保管所
５	引取期間	撤去日より６０日間 ただし、１２月２９日から１月３日までは除く。
６	引取時間	午前９時から午後５時まで
７	持参物	自転車等の鍵、印鑑、移動・保管費及び引取人の住所・氏名が確認できるもの（運転免許証、学生証等）
８	連絡先	香芝市役所総務部地域安全課（ＴＥＬ　７６－２００１） 香芝市自転車等保管所（ＴＥＬ　７９－５５５０）

香芝市告示第６号

近鉄五位堂駅、近鉄関屋駅、近鉄下田駅、ＪＲ志都美駅及びＪＲ香芝駅の各自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車及び原動機付自転車は、次のとおり香芝市自転車等の放置防止に関する条例第９条により、撤去し保管しています。所有者の方は、至急引取りに来て下さい。

なお、引取りのない場合は、同条例第１０条第３項の規定に基づき、当該自転車等を処分します。

平成２２年１月１８日

香芝市長　梅　田　善　久

１　撤　去　理　由　　香芝市自転車等の放置防止に関する条例

２　撤 去 年 月 日　　平成２２年１月１８日

３　撤去対象区域　　近鉄五位堂駅、近鉄関屋駅、近鉄下田駅、ＪＲ志都美駅及びＪＲ香芝駅の各自転車等放置禁止区域内

４　保　管　場　所　　香芝市自転車等保管所

５　引　取　期　間　　撤去日より６０日間
ただし、１２月２９日から１月３日までは除く。

６　引　取　時　間　　午前９時から午後５時まで

７　持　　参　　物　　自転車等の鍵、印鑑、移動・保管費及び引取人の住所・氏名が確認できるもの（運転免許証、学生証等）

８　連　　絡　　先　　香芝市役所総務部地域安全課（ＴＥＬ　７６－２００１）
香芝市自転車等保管所（ＴＥＬ　７９－５５５０）

香芝市告示第７号

近鉄五位堂駅、近鉄下田駅、近鉄二上駅、ＪＲ五位堂駅及びＪＲ香芝駅の各自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車及び原動機付自転車は、次のとおり香芝市自転車等の放置防止に関する条例第９条により、撤去し保管しています。所有者の方は、至急引取りに来て下さい。

なお、引取りのない場合は、同条例第１０条第３項の規定に基づき、当該自転車等を処分します。

平成２２年１月２０日

香芝市長　梅　田　善　久

１	撤去理由	香芝市自転車等の放置防止に関する条例
２	撤去年月日	平成２２年１月２０日
３	撤去対象区域	近鉄五位堂駅、近鉄下田駅、近鉄二上駅、ＪＲ五位堂駅及びＪＲ香芝駅の各自転車等放置禁止区域内
４	保管場所	香芝市自転車等保管所
５	引取期間	撤去日より６０日間 ただし、１２月２９日から１月３日までは除く。
６	引取時間	午前９時から午後５時まで
７	持参物	自転車等の鍵、印鑑、移動・保管費及び引取人の住所・氏名が確認できるもの（運転免許証、学生証等）
８	連絡先	香芝市役所総務部地域安全課（ＴＥＬ　７６－２００１） 香芝市自転車等保管所（ＴＥＬ　７９－５５５０）

香芝市告示第８号

次のとおり所有者不明の犬を抑留した旨奈良県狂犬病予防員から通知があったので、狂犬病予防法（昭和２５年法律第２４７号）第６条第８項の規定により告示する。

平成２２年１月２２日

香芝市長　梅　田　善　久

１　保護日時　平成２２年１月２２日　１５時

２　保護場所　香芝市五ヶ所

３　特徴等

種類	雑種
性別	雄
推定年令	成犬
毛色	茶色
体格	中型
その他特徴	赤色革製首輪（鋲付き）

香芝市告示第９号

近鉄五位堂駅、近鉄関屋駅、近鉄下田駅、ＪＲ志都美駅及びＪＲ香芝駅の各自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車及び原動機付自転車は、次のとおり香芝市自転車等の放置防止に関する条例第９条により、撤去し保管しています。所有者の方は、至急引取りに来て下さい。

なお、引取りのない場合は、同条例第１０条第３項の規定に基づき、当該自転車等を処分します。

平成２２年１月２６日

香芝市長　梅　田　善　久

１	撤去理由	香芝市自転車等の放置防止に関する条例
２	撤去年月日	平成２２年１月２６日
３	撤去対象区域	近鉄五位堂駅、近鉄関屋駅、近鉄下田駅、ＪＲ志都美駅及びＪＲ香芝駅の各自転車等放置禁止区域内
４	保管場所	香芝市自転車等保管所
５	引取期間	撤去日より６０日間 ただし、１２月２９日から１月３日までは除く。
６	引取時間	午前９時から午後５時まで
７	持参物	自転車等の鍵、印鑑、移動・保管費及び引取人の住所・氏名が確認できるもの（運転免許証、学生証等）
８	連絡先	香芝市役所総務部地域安全課（ＴＥＬ　７６－２００１） 香芝市自転車等保管所（ＴＥＬ　７９－５５５０）

香芝市告示第１０号

近鉄五位堂駅、近鉄下田駅、近鉄二上駅、ＪＲ志都美駅及びＪＲ香芝駅の各自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車及び原動機付自転車は、次のとおり香芝市自転車等の放置防止に関する条例第９条により、撤去し保管しています。所有者の方は、至急引取りに来て下さい。

なお、引取りのない場合は、同条例第１０条第３項の規定に基づき、当該自転車等を処分します。

平成２２年１月２９日

香芝市長　梅　田　善　久

１	撤去理由	香芝市自転車等の放置防止に関する条例
２	撤去年月日	平成２２年１月２９日
３	撤去対象区域	近鉄五位堂駅、近鉄下田駅、近鉄二上駅、ＪＲ志都美駅及びＪＲ香芝駅の各自転車等放置禁止区域内
４	保管場所	香芝市自転車等保管所
５	引取期間	撤去日より６０日間 ただし、１２月２９日から１月３日までは除く。
６	引取時間	午前９時から午後５時まで
７	持参物	自転車等の鍵、印鑑、移動・保管費及び引取人の住所・氏名が確認できるもの（運転免許証、学生証等）
８	連絡先	香芝市役所総務部地域安全課（ＴＥＬ　７６－２００１） 香芝市自転車等保管所（ＴＥＬ　７９－５５５０）

香芝市農業委員会告示第１号

平成２２年１月８日

香芝市農業委員会

会　長　吉村増雄

平成２２年第１回香芝市農業委員会総会を下記のとおり招集する。

記

１　期　日　平成２２年１月１５日　午後３時００分

２　場　所　香芝市役所　３階　第１会議室

３　案　件　（１）別紙議案のとおり

（２）その他

香芝市農業委員会告示第２号

平成２２年１月２８日

香芝市農業委員会

会　長　吉村増雄

平成２２年第２回香芝市農業委員会総会を下記のとおり招集する。

記

１　期　日　平成２２年２月４日　午後１時３０分

２　場　所　香芝市役所　３階　第１会議室

３　案　件　（１）別紙議案のとおり

（２）その他

香芝市公告

物品の調達について、次のとおり一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６の規定により公告します。

平成２２年１月８日

香芝市長　梅　田　善　久

１　競争入札に付する事項

（１）入札物件

地上デジタル放送対応薄型テレビ（１）

（２）入札物件の規格及び数量

仕様書によります。

（３）納入期限

平成２２年３月３１日

（４）納入場所

香芝市立小学校１０校・中学校４校・幼稚園９園・香芝市中央公民館

２　競争入札に参加する者に必要な資格

次の要件をすべて満たす者がこの入札に参加することができます。

（１）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号。以下「令」という。）第１６７条の４の規定に該当しないものであること。

（２）この公告に示した調達物品の規格に合致した物品及び数量を確実に納入し得るものであること。

（３）本市の平成２１年度物品・役務の競争参加資格者として次のいずれかの業種に登録されていること。

①　Ｅ－１（家庭用電気機器）

②　Ｅ－６（無線・通信機器）

（４）平成２０年１月１日より引き続き奈良県内に本店または営業所を有し、本市の競争参加資格登録審査申請書の所在地として登録があること。

３　入札参加手続

この入札に参加しようとする者は、一般競争入札参加申請書、適合規格承認申請書、納入（供給）証明書を提出すること。

注）申請書の受付をされた者のみが、この入札に参加することができます。

４　申請書等の配付

香芝市のホームページからダウンロードしてください。

５　申請書の受付日時、場所

平成２２年１月１９日（火）

午前１０時から午後４時まで

（但し、正午から午後１時を除く）

香芝市本町１３９７番地

香芝市役所　総務部　管財課（庁舎４階）

（１）申請書の提出は、持参した場合に限り受付します。

（２）提出部数は２部

（１部は受付印を押して返し、これを入札参加証に代えます。）

６　質疑応答

（１）資料等に関し質疑がある者は、次に掲げる要領で質問書を持参により提出することができます。

質問書提出期間　平成２２年１月２０日（水）から平成２２年１月２１日（木）

質問書提出時間　午前９時から午後５時まで

質問書提出場所　香芝市教育委員会事務局　総務課（庁舎４階）

（２）質疑に対する回答は、平成２２年１月２５日（月）午後１時以降、教育委員会事務局　総務課窓口にて希望者に回答書を配布します。

７　入札日、入札場所

平成２２年１月２９日（金）午後１時３０分

香芝市本町１３９７番地

香芝市役所　会議室棟　第３会議室

注）入札開始時刻までに出席しなかった者は、入札に参加できません。

８　入札方法

（１）落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の５に相当する額を加算した金額（１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とします。）をもって落札金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の１０５分の１００に相当する金額を入札書に記載してください。

（２）入札書を長形３号（長さ 23.5cm、幅 12cm）の封筒に入れ封印し、入札箱に投函してください。

①表面に入札日、件名を記載してくだい。

②裏面に住所、商号（名称）、代表者氏名を記載し、押印してください。

９　落札者の決定方法

（１）予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、予定価格の制限に達した価格の入札がない場合は、１回を限りただちに再度入札を行います。

（２）落札者となるべき同価格の入札者が２人以上ある場合は、ただちに「くじ」で決定します。

10　次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

（１）規則第７条に該当する入札

（２）入札参加資格のない者がした入札

（３）委任状を提出せずに代理人がした入札

（４）入札金額を訂正した入札

11　入札保証金

免除します。

12　契約保証金

契約者は、契約締結と同時に、契約金額の１００分の１０に相当する額以上の契約保証金を納付するものとします。ただし、規則第１９条第１項ただし書の規定（保険会社との間に本市を被保険者とする履行保証保険契約を締結した者、又は過去２箇年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、

契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるもの）に該当する場合は、免除します。

13　契約の締結

（１）契約書作成を要します。

（２）本契約の締結については、香芝市議会の議決を要するので、議会があるまでの間は仮契約とし、議決を得たときに契約が成立するものとします。

（３）落札者は、仮契約締結までに、施設ごとの内訳明細書を提出すること。

14　支払条件

完了払

15　問い合わせ

（１）入札関係

香芝市管財課　庁舎４階（０７４５－７６－２００１　内線４８１）

（２）調達物品関係

香芝市教育委員会事務局総務課　庁舎４階（０７４５－７６－２００１　内線４０２）

地上デジタル放送対応薄型テレビ（１）　仕様書

【　概要　】

本件は、地上波デジタル放送移行に伴い、ア）香芝市立小・中学校、香芝市中央公民館、及び　イ）香芝市立幼稚園　を対象に地上波対応テレビとその付属品を購入しようとするものです。

【　品名　】

地上デジタル放送対応薄型テレビ（１）

（内訳）

ア　　小・中学校用地上デジタル放送対応薄型テレビ

イ　　幼稚園用地上デジタル放送対応薄型テレビ

【　納入期限　】

平成２２年３月３１日

ア　　小・中学校用地上デジタル放送対応薄型テレビ

１　規格

１－１　デジタルテレビ本体

（１）画面サイズ　：５０型または５２型

（２）画素数　：１９２０×１０８０以上、　フルハイビジョン対応

（３）音声実用最大出力：２０W以上（総合）

（４）チューナー　：地上デジタル／地上アナログ／（ＢＳデジタル／ＣＳデジタル）／CATV対応　各１以上

（５）入出力端子　：HDMI 端子２個以上、Ｄ４端子、ＲＧＢ入力端子（D-sub15pin）、ＬＡＮ端子、ビデオ入力端子、モニター出力端子　各１個以上、

※　ＰＣ 入力用のＲＧＢ端子については、変換プラグ等でＰＣ（D-sub15pin）との接続ができ同等の画質が確保できるものであれば、可とし、変換プラグ等は納入のこと。

（６）本体サイズ等　:幅　１２６０mm以下、高さ８１０mm以下

奥行き　１１０mm以下（据え置スタンド含まない）程度

本体重量　３５キロ以下（据え置スタンド含まない）

（７）品質規格　：ＲｏＨｓ指令対応、またはJ-Moss グリーンマーク適合製品であること。

（８）製造機器メーカー　：以下の国内メーカーから機器を選定するものとする。

シャープ・東芝・ソニー・三菱・パナソニック・ビクター・日立・三洋

（９）付属品等

①　標準装備品、リモコン（電池含む。）、取扱説明書、B-CAS カード。ただし B-CAS カードについては、抜取り防止対策を施すこと。また、本体の設定ボタンのロック機能を有すること。

②　液晶画面の場合は、テレビ本体に対応する脱着可能な画面保護パネルを取り付けること。

※ 材質は、アクリル製（厚さ３ミリ以上）、可視光線透過率９１%以上、低反射タイプのものを使用し、地震時に容易に脱落しないよう確実に固定すること。

１－２　移動式テレビスタンド

（１）　スタンド本体

①　本仕様のテレビが安全に設置できるものとし、テレビ画面の中心が高さ１４０ｃｍ～１６０ｃｍとなること。

②　車輪を固定できる直径１００ｍｍ以上のキャスターがついていること。

③　耐荷重１０ｋｇ以上で奥行き４０㎝、幅４５㎝程度以上の棚板１枚以上を有すること。

④　耐震性を考慮した製品であること。また、転倒角度１４度以上であること。（テレビ搭載時）

（２）　付属品等

①　ワイヤー等による転倒防止器具。（テレビ裏にフック等を取付け、学校の指定する教室内収納場所にワイヤー等で繋ぐ）。

ただし容易に脱着可能なものとする。

②　同軸ケーブル（ＥＭ　Ｓ－５Ｃ－ＦＢ、長さ８ｍ程度）で接続すること。（教室前面中央での使用を考慮し、各学校等の希望により、適宜長さは調整すること）

③　パソコン接続用ＲＧＢケーブル（高密度 Dsub15P/オス-高密度 Dsub15P/オス）５ｍ程度　　※参考品：カナレ電気　５ＶＤＣ０５－1．5Ｃ

④　ＨＤＭＩケーブル（ハイスピードＨＤＭＩ、金メッキプラグ）　５ｍ程度

⑤　電源用延長ケーブル（コードリール式）　８ｍ程度

１－３　天吊り金具

（１）　金具本体

①　本仕様のテレビが安全に設置できるものとし、スチール製で懸垂物安全指針に適合したつり下げ金具であること。

②　既設ＴＶハンガーポールを使用すること。

③　本金具設置に伴い不要となった既設金具は適切に処分すること。

④　他の懸垂物がテレビ視聴の妨げとならない高さに設置すること。

⑤　ディスプレイ設置後に最適な角度に回転・傾斜調整（20度以上）可能なこと。

（２）　付属品等

①　パソコン接続用ＲＧＢケーブル（高密度Dsub15P/オス-高密度Dsub15P/オス）１０ｍ程度　　※参考品：カナレ電気　５ＶＤＣ１０－1．5Ｃ

②　ＨＤＭＩケーブル（ハイスピードＨＤＭＩ、金メッキプラグ）　１０ｍ程度

２　納入数量等

納入場所	納入台数	廃棄数	備考
香芝市立小学校	２０２	２０２	設置、引取、接続含む
香芝市立中学校	７４	７４	設置、引取、接続含む
香芝市中央公民館	１	１	設置、引取、接続含む
合　　計	２７７	２７７	

３　納入場所及び施設ごと納入内訳

各学校が指示する場所で、納入先一覧のとおり。

また、納品にあたっては、各学校等の担当者と事前に日時・設置場所等の打ち合わせを行うこと。

４　設置・接続等

（１）　納期内に各学校等に指定された方法で設置し、地上デジタル・アナログ放送（校内自主放送含む）についてチャンネル調整等を行い実際に使用できる状態にすること。

（２）　既設ＴＶに接続されている周辺機器等のうち再利用可能なものについては、再接続のうえ調整を実施し、実際に使用できる状態にすること。

（３）　本仕様に定める機器の設置及び既設周辺機器接続に必要となるケーブル類及び端子類等で、仕様書に定めのないものについては、標準品を使用するものとする。また、その費用は納品者の負担とする。

（４）　既設ＴＶ台等を利用し設置する場合、確実に天板に固定し耐震用の転倒防止用ワイヤー等を取り付けること。また、既設ＴＶ台等に切断等の改変を加える場合、切断面等の安全性及び美観に配慮すること。

５　その他

（１）　納品は、学校ごとに、同一メーカーの同一機種で同色とする。

（２）　引取については、学校等の希望する台数のブラウン管テレビの再商品化・運搬料金等を入札金額に含むこと。

（３）　学校の指示がない限り、梱包材等は持ち帰ること。

（４）　１年以上のメーカー保証があること。

（納入先一覧）

学　校　名	所　　在　　地	設置数
五位堂小学校	香芝市五位堂2丁目３００－１	１９
下田小学校	香芝市下田西２丁目９番４１号	２６
二上小学校	香芝市畑４丁目５７３番地	２３
関屋小学校	香芝市関屋北５丁目７番１号	１５
志都美小学校	香芝市今泉１０４番地の１	１５
三和小学校	香芝市良福寺６６５番地の２	１５
鎌田小学校	香芝市鎌田３７０番地	１２
真美ヶ丘東小学校	香芝市真美ケ丘３丁目２番７０号	２２
真舞ヶ丘西小学校	香芝市真美ケ丘５丁目４番２０号	１５
旭ケ丘小学校	香芝市旭ケ丘３中央目１番地の３	４０
香芝中学校	香芝市磯壁１丁目１０５８番地の２	２０
香芝西中学校	香芝市穴虫３０９６番地の２	１３
香芝東中学校	香芝市真美ケ丘２丁目１２番２７号	２０
香芝北中学校	香芝市旭ケ丘４丁目１４番地	２１
香芝市中央公民館	香芝市下田西3丁目7-5	1

イ　　幼稚園用地上デジタル放送対応薄型テレビ

１　規格

１－１　デジタルテレビ本体

（１）画面サイズ　：３７型以上

（２）画素数　：１９２０×１０８０以上、　フルハイビジョン対応

（３）音声実用最大出力：２０W以上（総合）

（４）チューナー　：地上デジタル／地上アナログ／（ＢＳデジタル／ＣＳデジタル）／CATV対応　各１以上

（５）入出力端子　：HDMI 端子２個以上、Ｄ４端子、ＲＧＢ入力端子（D-sub15pin）、ＬＡＮ端子、ビデオ入力端子、モニター出力端子　各１個以上、

※ ＰＣ入力用のＲＧＢ端子については、変換プラグ等でＰＣ（D-sub15pin）との接続ができ同等の画質が確保できるものであれば、可とし、変換プラグ等は納入のこと。

（６）品質規格　：ＲｏＨｓ指令対応、またはJ-Moss グリーンマーク適合製品であること。

（７）製造機器メーカー　：以下の国内メーカーから機器を選定するものとする。

シャープ・東芝・ソニー・三菱・パナソニック・ビクター・日立・三洋

（８）付属品等

① 標準装備品、リモコン（電池含む。）、取扱説明書、B-CAS カード。

② 液晶画面の場合は、テレビ本体に対応する脱着可能な画面保護パネルを取り付けること。

※材質は、アクリル製（厚さ３ミリ以上）、可視光線透過率９１%以上、低反射タイプのものを使用し、地震時に容易に脱落しないよう確実に固定すること。

１－２　移動式テレビスタンド

（１）スタンド本体

① vogel's（ボーゲルズ社）薄型ディスプレイスタンド　ＰＢ１００　を標準品とする。

② 上記標準品以外で、デザイン・性能等が同等またはそれ以上であると認めるものについては、これに代える事ができる。

③ 標準品以外を使用する時は、質疑書において当該製品の使用確認を得ること。

（２）　付属品等

① ワイヤー等による転倒防止器具。（テレビ裏にフック等を取付け、学校の指定する教室内収納場所にワイヤー等で繋ぐ）。

ただし容易に脱着可能なものとする。

② 同軸ケーブル（ＥＭ　Ｓ－５Ｃ－ＦＢ、長さ８m程度）で接続すること。（保育室中央での使用を考慮し、各学校等の希望により、適宜長さは調整すること）

③ 電源用延長ケーブル（コードリール式）　８m程度

２　納入数量等

納入場所	納入台数	廃棄数	備考
香芝市立幼稚園	４６	４６	設置、引取、接続含む

※　設置方法は、全数移動式テレビスタンドによる。

３　納入場所及び施設ごと納入内訳

各園が指示する場所で、納入先一覧のとおり。

また、納品にあたっては、各園の担当者と事前に日時・設置場所等の打ち合わせを行うこと。

４　設置・接続等

（１）　納期内に各園に指定された方法で設置すること。また、チャンネル調整等を行い実際に使用できる状態にすること。

（２）　既設ＴＶに接続されている周辺機器等のうち再利用可能なものについては、再接続のう

え調整を実施し、実際に使用できる状態にすること。

（３）　本仕様に定める機器の設置及び既設周辺機器接続に必要となるケーブル類及び端子類等で、仕様書に定めのないものについては、標準品を使用するものとする。また、その費用は納品者の負担とする。

５　その他

（１）　納品は、園ごとに、同一メーカーの同一機種で同色とする。

（２）　引取については、各園の希望する台数のブラウン管テレビの再商品化・運搬料金等を入札金額に含むこと。

（３）　園の指示がない限り、梱包材等は持ち帰ること。

（４）　１年以上のメーカー保証があること。

（納入先一覧）

学　校　名	所　在　地	設　置　数
下田幼稚園	香芝市下田西２丁目９番２３号	５
五位堂幼稚園	香芝市五位堂２丁目３４５番地の１	５
二上幼稚園	香芝市畑４丁目６０８番地	５
志都美幼稚園	香芝市今泉７８番地	５
関屋幼稚園	香芝市関屋北５丁目６番４号	４
三和幼稚園	香芝市良福寺６６６番地	３
真美ケ丘東幼稚園	香芝市真美ケ丘３丁目３番２４号	７
鎌田幼稚園	香芝市鎌田３６４番地の１	３
旭ケ丘幼稚園	香芝市旭ケ丘３丁目１１番地の１	９

（納入明細表）

ア）

	天吊り		据置（既設台利用）		移動式テレビスタンド	
	図面記号	数量	図面記号	数量	図面記号	数量
五位堂小学校	A	14	C	4	D	1
下田小学校	A	4	B	20	D	2
二上小学校	A	2	B・C	21		-
関屋小学校	A	8	C	6	D	1
志都美小学校	A	4	B	10	D	1
三和小学校	A	4	B	8	D	3
鎌田小学校	A	9		-	D	3
真美ケ丘東小学校	A	22		-		-
真美ケ丘西小学校	A	14		-	D	1
旭ヶ丘小学校	A	14	B・C	26		-
香芝中学校		-	B・C	19	D	1
香芝西中学校	A	13		-		-
香芝東中学校	A	20		-		-
香芝北中学校	A	3	B	18		-
香芝市中央公民館		-		-	※1	1
合　計		131		132		14

配置図については、教育委員会事務局・総務課で閲覧することができます。

※1　　中央公民館については、配置図無し

イ）　　省略

（引取テレビ明細表）

ア）

	14in	16in	18in	19in	20in	21in	24in	25in	26in	29in	33in	合計
五位堂小学校	1					6		15			1	23
下田小学校						15		11				26
二上小学校						14		5		2		21
関屋小学校		1	1		2	7		2	1		1	15
志都美小学校						13		2				15
三和小学校					4	11						15
鎌田小学校					9			3				12
真美ケ丘東小学校				8				14				22
真美ケ丘西小学校						15						15
旭ケ丘小学校								33		6	1	40
香芝中学校	20											20
香芝西中学校					11	2						13
香芝東中学校					1	0		0		19		20
香芝北中学校								1		18		19
香芝市中央公民館								1				1
合　　計	21	1	1	8	27	83	0	87	1	45	3	277

イ）

	20in	21in	24in	25in	合計
五位堂幼稚園		4	1		5
下田幼稚園		5			5
二上幼稚園				4	4
志都美幼稚園		5			5
関屋幼稚園	1	4			5
三和幼稚園		3			3
鎌田幼稚園		4			4
真美ヶ丘東幼稚園		7			7
旭ケ丘幼稚園				8	8
合　　計	1	32	1	12	46

香芝市公告

物品の調達について、次のとおり一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６の規定により公告します。

平成２２年１月８日

香芝市長　梅　田　善　久

１　競争入札に付する事項

（１）入札物件

地上デジタル放送対応薄型テレビ（２）

（２）入札物件の規格及び数量

仕様書によります。

（３）納入期限

平成２２年３月３１日

（４）納入場所

香芝市庁舎・香芝市総合福祉センター・香芝市立保育所（７ヶ所）

ふたかみ文化センター・消防団機庫（５ヶ所）

２　競争入札に参加する者に必要な資格

次の要件をすべて満たす者がこの入札に参加することができます。

（１）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号。以下「令」という。）第１６７条の４の規定に該当しないものであること。

（２）この公告に示した調達物品の規格に合致した物品及び数量を確実に納入し得るものであること。

（３）本市の平成２１年度物品・役務の競争参加資格者として次のいずれかの業種に登録されていること。

①　Ｅ－１（家庭用電気機器）

②　Ｅ－６（無線・通信機器）

（４）平成２０年１月１日より引き続き奈良県内に本店または営業所を有し、本市の競争参加資格登録審査申請書の所在地として登録があること。

３　入札参加手続

この入札に参加しようとする者は、一般競争入札参加申請書、適合規格承認申請書、納入（供給）証明書を提出すること。

注）申請書の受付をされた者のみが、この入札に参加することができます。

４　申請書等の配付

香芝市のホームページからダウンロードしてください。

５　申請書の受付日時、場所

平成２２年１月１９日（火）

午前１０時から午後４時まで

（但し、正午から午後１時を除く）

香芝市本町１３９７番地

香芝市役所　総務部　管財課（庁舎４階）

（１）申請書の提出は、持参した場合に限り受付します。

（２）提出部数は２部
（１部は受付印を押して返し、これを入札参加証に代えます。）

６　質疑応答

（１）資料等に関し質疑がある者は、次に掲げる要領で質問書を持参により提出することができます。
質問書提出期間　平成２２年１月２０日（水）から平成２２年１月２１日（木）
質問書提出時間　午前９時から午後５時まで
質問書提出場所　香芝市役所　総務部　管財課（庁舎４階）

（２）質疑に対する回答は、平成２２年１月２５日（月）午後１時以降、管財課窓口にて希望者に回答書を配布します。

７　入札日、入札場所

平成２２年１月２９日（金）午後１時４５分
香芝市本町１３９７番地
香芝市役所　会議室棟　第３会議室

注）入札開始時刻までに出席しなかった者は、入札に参加できません。

８　入札方法

（１）落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の５に相当する額を加算した金額（１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とします。）をもって落札金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の１０５分の１００に相当する金額を入札書に記載してください。

（２）入札書を長形３号（長さ 23.5cm、幅 12cm）の封筒に入れ封印し、入札箱に投函してください。
①表面に入札日、件名を記載してくだい。
②裏面に住所、商号（名称）、代表者氏名を記載し、押印してください。

９　落札者の決定方法

（１）予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、予定価格の制限に達した価格の入札がない場合は、１回を限りただちに再度入札を行います。

（２）落札者となるべき同価格の入札者が２人以上ある場合は、ただちに「くじ」で決定します。

10　次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

（１）規則第７条に該当する入札
（２）入札参加資格のない者がした入札
（３）委任状を提出せずに代理人がした入札
（４）入札金額を訂正した入札

11　入札保証金

免除します。

12　契約保証金

契約者は、契約締結と同時に、契約金額の１００分の１０に相当する額以上の契約保証金を納付するものとします。ただし、規則第１９条第１項ただし書の規定（保険会社との間に本市を被保険者とする履行保証保険契約を締結した者、又は過去２箇年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同

じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるもの）に該当する場合は、免除します。

13　契約の締結

（１）契約書作成を要します。

（２）落札者は、契約締結までに、施設ごとの内訳明細書を提出すること。

14　支払条件

完了払

15　問い合わせ

（１）入札関係

香芝市管財課　庁舎４階（０７４５－７６－２００１　内線４８１）

（２）調達物品関係

①庁舎

香芝市管財課 庁舎４階（０７４５－７６－２００１　内線４８１）

②香芝市総合福祉センター

香芝市社会福祉課　総合福祉センター１階（０７４５－７９－７５２０　内線５２１）

③香芝市立保育所

香芝市児童福祉課　総合福祉センター１階（０７４５－７９－７５２０　内線５０５）

④ふたかみ文化センター

香芝市企画政策課　庁舎３階　（０７４５－７６－２００１　内線３２１）

⑤消防団機庫

香芝市総務課　庁舎４階　（０７４５－７６－２００１　内線４７４）

地上デジタル放送対応薄型テレビ（２）　仕様書

１．購入数量

５０型又は５２型	８台
４６型又は４７型	１台
４０型又は４２型	３台
３２型	１２台
２６型	３台
合計	２７台

２．納入場所

（１）香芝市庁舎	香芝市本町１３９７番地
（２）香芝市総合福祉センター	香芝市逢坂一丁目３７４番地の１
（３）香芝市立保育所（７ヶ所）	別記
（４）ふたかみ文化センター	香芝市藤山一丁目１７番１７号
（５）消防団機庫（５ヶ所）	別記

３．規格（共通）

①音声実用最大出力：総合２０Ｗ（１０Ｗ＋１０Ｗ）以上

②受信放送　：地上デジタル／地上アナログ／ＢＳデジタル／１１０度ＣＳデジタル

③入出力端子　：HDMI入力端子２系統以上、Ｄ４端子、ＰＣ入力端子（ミニD-sub15pin）、ＡＶ出入力端子（ＲＣＡピン）、Ｓ映像入力

④品質：ＲｏＨｓ指令対応、またはJ-Moss グリーンマーク適合製品であること。

⑤製造機器メーカー　：以下の国内メーカーから機器を選定するものとする。

シャープ・東芝・ソニー・三菱・パナソニック・ビクター・日立・三洋

⑥付属品等：標準装備品、リモコン（電池含む。）、転倒防止器具、取扱説明書、B-CAS カード。ただし４０型以上はB-CAS カードに盗難防止策を講じていること。

４．納入

納品にあたっては、担当者と事前に日時、設置箇所等の打ち合わせを行うこと。

５．納入期限　　平成２２年３月３１日

６．設置・接続等

①チャンネル調整等を行い実際に使用できる状態にすること。

②既設ＴＶに接続されている周辺機器等のうち再利用可能なものについては、再接続のうえ調整を実施し、実際に使用できる状態にすること。

③本仕様に定める機器の設置及び既設周辺機器接続に必要となるケーブル類及び端子類等で、仕様書に定めのないものについては、標準品を使用するものとする。また、その費用は納品者の負担とする。

④既設テレビ台等に転倒防止器具を使用し、転倒防止措置を講じること。

７．その他

①納品は、施設ごとに同一メーカー同色とする。

②引取については、台数のブラウン管テレビの再商品化・運搬料金を入札金額に含むこと。

③１年以上のメーカー保証があること。

④梱包材等は持ち帰ること。

８．施設別仕様書

（１）香芝市庁舎

①規格

ア、画面サイズ　：５０型または５２型

画素数　：１９２０×１０８０以上、　フルハイビジョン

イ、画面サイズ　：３２型

画素数　：１３６６×７６８以上、　ハイビジョン

ウ、画面サイズ　：２６型

画素数　：１３６６×７６８以上、　ハイビジョン

②設置場所、数量等

香芝市本町１３９７番地

設置場所	サイズ	納入台数	廃棄数	フロアラック
１階ロビー	５０型又は５２型	1	1	1
副市長室、教育長室、議長室、応接室、控室	３２型	6	6	
企画課、宿直室	２６型	2	1	
合計		9	8	

③フロアラック

ア、５０型又は５２型１台はフロアラックに安全に設置できるものとし、テレビ画面の上面が高さ１３０ｃｍ程度となること。

イ、耐荷重１０ｋｇ以上で奥行き４０㎝、幅４５㎝程度の棚板１枚以上を有すること。

ウ、耐震性を考慮した製品であること。また、転倒角度１４度以上であること。（テレビ搭載時）

④その他

ア、フロアラックの金額及び設置費用も入札金額に含むこと。

（２）香芝市総合福祉センター

①規格

ア、画面サイズ　：４０型または４２型

画素数　：１９２０×１０８０以上、　フルハイビジョン

イ、画面サイズ　：３２型

画素数　：１３６６×７６８以上、　ハイビジョン

②設置場所、数量等

香芝市逢坂一丁目３７４番地の１

設置場所	サイズ	納入台数	廃棄数
２階温泉ロビー	４０型又は４２型	2	2
２階大広間	４０型又は４２型	1	1
２階和室	３２型	1	1
合計		4	4

（３）香芝市立保育所（７ヶ所）

①規格

ア、画面サイズ ：５０型または５２型

画素数 ：１９２０×１０８０以上、 フルハイビジョン

②設置場所、数量等

保 育 所 名	所 在 地	納入台数	廃棄数	設置区分
若葉保育所	香芝市下田西二丁目６番２７号	1	1	壁掛け
二上保育所	香芝市畑四丁目５４５番地	1	1	壁掛け
五位堂保育所	香芝市五位堂三丁目４６４番地の１	1	1	据置き
志都美保育所	香芝市今泉３８２番地	1	1	据置き
関屋保育所	香芝市関屋３９６番地	1	1	据置き
みつわ保育所	香芝市良福寺４１９番地	1	1	据置き
真美ヶ丘保育所	香芝市真美ヶ丘六丁目９番１号	1	1	壁掛け
合計		7	7	

③移動式テレビスタンド

ア、本仕様のテレビが安全に設置できるものとし、テレビ画面の中心が高さ１４０ｃｍ～１６０ｃｍとなること。

イ、車輪を固定できる直径１００ｍｍ以上のキャスターがついていること。

ウ、耐荷重１０ｋｇ以上で奥行き４０㎝、幅４５㎝程度の棚板１枚以上を有すること。

エ、耐震性を考慮した製品であること。また、転倒角度１４度以上であること。（テレビ搭載時）

④壁掛け金具

ア、本仕様のテレビが安全に設置できるものとし、懸垂物安全指針に適合した金具であること。

イ、他の懸垂物がテレビ視聴の妨げとならない高さに設置すること。

ウ、ディスプレイ設置後に最適な角度に回転・傾斜調整（20度以上）可能なこと。

⑤その他

ア、移動式テレビスタンド、壁掛け金具の金額及び設置費用も入札金額に含むこと。

（４）ふたかみ文化センター

①規格

ア、画面サイズ ：４６型または４７型

画素数 ：１９２０×１０８０以上、 フルハイビジョン

イ、画面サイズ ：２６型

画素数 ：１３６６×７６８以上、 ハイビジョン

②設置場所、数量等

香芝市藤山一丁目１７番１７号

設置場所	サイズ	納入台数	廃棄数	フロアラック
１階ロビー	４６型又は４７型	1	1	1
１階館長室	２６型	1	1	
合計		2	2	1

③フロアラック

ア、４６型又は４７型１台はフロアラックに安全に設置できるものとし、テレビ画面の上面が高さ１３０ｃｍ程度となること。

イ、車輪を固定できるキャスターがついていること。

ウ、耐荷重１０ｋｇ以上で奥行き４０㎝、幅４５㎝程度の棚板１枚以上を有すること。

エ、耐震性を考慮した製品であること。また、転倒角度１４度以上であること。（テレビ搭載時）

④その他

ア、フロアラックの金額及び設置費用も入札金額に含むこと。

イ、本体色は黒色又は黒色に近いものとする。

（５）消防団機庫

①規格

ア、画面サイズ　：３２型

イ、画素数　：１３６６×７６８以上、　ハイビジョン

②設置場所、数量等

保　育　所　名	所　　在　　地	納入台数	廃棄数	アンテナ
第１分団機庫	香芝市下田西一丁目１番２３号	1	1	1
第２分団機庫	香芝市上中３１２番地の１	1	1	1
第３分団機庫	香芝市畑四丁目５７１番地の１	1	1	1
第４分団機庫	香芝市五位堂五丁目１５１番地の１	1	1	
第５分団機庫	香芝市関屋１３０２番地	1	1	
合計		5	5	3

③その他

ア、アンテナ要の箇所は、地上デジタル波受信ＵＨＦアンテナの設置及びデジタル放送受信に伴うテレビ本体までの配線費用も入札金額に含むこと。

平成２２年　１月２７日

香芝市教育委員会公告第１号

香芝市教育委員会

委員長　船木　克容

平成２２年第１回香芝市教育委員会を下記のとおり招集する。

記

１．日　　時　　平成２２年１月２９日（金）

午後２時００分より

２．場　　所　　香芝市役所　会議室棟第３会議室

３．案　　件　　（１）平成２１年度香芝市教育委員会表彰被表彰者の決定について

（２）香芝市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則の一部を改正することについて

（３）香芝市教育委員会事務局の職員の職の設置に関する規則の一部を改正することについて

（４）香芝市教育委員会事務局事務決裁規程の一部を改正することについて

（５）長の権限に属する事務の一部を教育委員会に委任する協議について

（６）香芝市教育委員会後援等名義使用承認について

（７）その他